

前歯がかんでいない場合（開咬 1・かいこう）

指しゃぶりや、舌を噛む癖などの悪い習慣が小学生になってまでも続いた場合に奥歯でしかかめなくなります。悪い癖をやめさせる装置（タングクリブ、下の写真）を小学校低学年までに装着すると自然に前歯でかめるようになります。タングクリブは単に悪習癖を取り除く装置で積極的に歯を動かすわけではありません。自然の治癒力を利用しますので、適切な時期に治療を始めないと顎自体の成長にも問題が起こってきます。年齢が上がると本格的な矯正装置（マルチブラケットシステム）を使って治療する必要があります。

実際の治療例



初診時



初診時



治療開始



1ヶ月後



3ヶ月後



11ヶ月後

治療費概算

前歯のかみ合わせの改善に 11 ヶ月掛かった場合

初診、相談料	無料
診査診断料	10,800 円
施術基本料	86,400 円（5 回までの分割が可能です。）
処置料	3,800 円×7 回=26,600 円（11 ヶ月の間に 7 回通院した場合）
合計：123,800 円	

※ 将来、本格矯正が必要になった場合は診査診断料、施術基本料は本格矯正の料金より差し引き、差額となります。ただし処置料は変更となります。



TEL 095(857)8211

日本小児歯科学会認定 小児歯科専門医 行成 哲弘